

## 次期教育振興基本計画の指標設定に当たっての検討の視点（案）

- ① 現行計画の指標設定の方法を踏襲し、教育政策の各目標に対して達成状況を把握するための指標を設定する。
- ② 現行計画策定時（平成30年度）に指標を設定して以降の政策の進捗状況や、重点的に取り組むべき政策などを踏まえ、次期計画において設定する指標を検討する。
- ③ 文部科学省で毎年度実施している政策評価において詳細な測定指標を設定しており、これらの指標も参考としつつ新たな指標を検討する。
- ④ インプット指標、アウトプット指標、アウトカム指標について、それぞれの政策の進捗状況の段階に応じて検討し、可能な限りアウトカム指標を設定するよう努める。
- ⑤ 今後、次期計画の期間中に指標を見直すべき状況が発生することも想定されることから、継続的に把握する基本的な指標を設定しつつ、一定の柔軟性をもって指標を見直すことも可能とする取り扱いとすることを検討する。
- ⑥ 政策目標達成のためには、各地方公共団体における教育振興基本計画の策定・指標との連動性に留意することが必要であり、地方公共団体の計画策定・指標設定に資する観点から指標を検討する。
- ⑦ データの把握に当たっては「文部科学省 WEB 調査システム（EduSurvey）」を効果的に活用することを検討する。
- ⑧ これまでの調査等において把握していないものについても、今後の調査により把握することも含めて設定指標を検討する。その際、学校現場の負担が増えないよう配慮する。

次期教育振興基本計画における各論項目（案）

【基本的方針】

- ①日本型ウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進
- ②グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

|   | 次期計画の目標<br>（案）                   | 基本的方針との主な対応関係 | 基本施策（案）  |
|---|----------------------------------|---------------|--|
| 1 | 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 | ①②④           | 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、主体的・対話的で深い学びと学習指導要領、全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用、幼児教育、高等学校教育改革、大学入試、学修者本位の教育、文理横断・融合、キャリア教育・職業教育、学校段階間・学校と社会の接続                                 |
| 2 | 豊かな心の育成                          | ①②③           | 子供の権利利益の擁護、主観的ウェルビーイングの向上（自己肯定感、他者とのつながり等）、道徳教育、いじめ・人権教育、発達支持的生徒指導、生命の安全教育、体験・読書活動、伝統文化、青少年健全育成、文化芸術による子供の豊かな心の育成  |
| 3 | 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成        | ①③            | 学校保健・学校給食、食育、生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化、運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実、アスリートの発掘・養成支援、体育・スポーツ施設の整備充実、スポーツ実施者の安全・安心の確保、スポーツを通じた健康増進、スポーツを通じた共生社会の実現・障害者スポーツの振興    |
| 4 | 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂               | ①③④           | 特別支援教育（病气療養、医療的ケア、学校施設のバリアフリー化を含む）、不登校児童生徒、ヤングケアラー、子供の貧困、高校中退、海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等、夜間中学、定時制・通信制、高等専修学校、日本語教育、教育相談、特異な才能のある児童生徒、大学等における学生支援、障害者の生涯学習、障害者の文化芸術活動 |

|    |                               |     |  |
|----|-------------------------------|-----|--|
| 5  | 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成   | ①②  | 子供の意見表明、主権者教育、持続可能な開発のための教育（ESD）、男女共同参画、消費者教育、環境教育（学校施設の脱炭素化を含む）、災害復興教育  |
| 6  | グローバル社会における人材育成               | ①②④ | 日本人学生・生徒の海外留学、外国人留学生の受入れ、高等学校・高等専門学校・大学等の国際化、外国語教育の充実、国際教育協力と日本型教育の海外展開、在外教育施設、芸術家等の文化芸術の担い手の育成  |
| 7  | イノベーションを担う人材育成                | ②④  | 探究・STEAM教育、大学院教育改革、若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成、高等専門学校の高度化、専門人材育成（大学・専門学校等）、理工系分野をはじめとした女性の活躍推進、優れた才能・個性を伸ばす教育、アントレプレナーシップ教育、大学の共創拠点化      |
| 8  | リカレント教育（学び直し）をはじめとする生涯学習の推進   | ②③④ | 大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実、働きながら学べる環境整備、リカレント教育のための経済支援・情報提供、女性活躍に向けたリカレント教育、高齢者の生涯学習、リカレント教育の成果の適切な評価・活用、学習履歴の可視化（生涯学習）、生涯を通じた文化芸術活動の推進 |
| 9  | 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 | ①③  | コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実、部活動の地域移行  |
| 10 | 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進        | ③④  | 社会教育施設機能強化、社会教育人材養成・活躍機会拡充、地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携  |
| 11 | 教育DXの推進・デジタル人材の育成             | ④   | 1人1台端末の活用、児童生徒の情報活用能力の育成、教師の指導力向上、教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データ分析・利活用、デジタル人材育成（高等教育）、教育環境のデジタル化（高等教育）、社会教育分野のデジタル活用推進                   |
| 12 | 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化       | ④⑤  | 指導体制の整備、学校における働き方改革の更なる推進、校務DX、教師の資質能力の向上、ICT環境の充実、教育研究の質向上に向けた基盤の確立、高等教育機関の連携・統合  |
| 13 | 経済的状況、地理的条件によら                | ⑤   | 教育費負担軽減、へき地や過疎地域等における学びの支援、災害時における学びの支援  |

|    |                                |   |  |
|----|--------------------------------|---|--|
|    | ない質の高い学びの確保                    |   |  |
| 14 | NPO・企業・地域団体等との連携・協働            | ⑤ | NPO との連携、企業との連携、スポーツ・文化芸術団体との連携、医療・保健機関との連携、福祉機関との連携、警察・司法との連携、関係省庁との連携                        |
| 15 | 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 | ⑤ | 学校施設整備（新たな時代に対応した学校施設、老朽化対策、防災機能強化、脱炭素化、バリアフリー化等）、学校における教材等の充実、私立学校の教育研究基盤整備、文教施設の官民連携、学校安全の推進 |
| 16 | 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ  | ⑤ | 各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話  |

(参考) 第3期教育振興基本計画 測定指標・参考指標

| 教育政策の目標                               | 測定指標 (○)、参考指標 (・)   |
|---------------------------------------|---|
| (1) 確かな学力の育成<br>＜主として初等中等教育段階＞        | ○OECD の PISA 調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持<br>・ OECD の PISA 調査における習熟度レベル5 以上 (上位層) 及びレベル2 未満 (下位層) の割合  |
| (2) 豊かな心の育成<br>＜〃＞                    | ○自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の改善<br>○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善<br>・ 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合   |
| (3) 健やかな体の育成<br>＜〃＞                   | ○子供の体力水準を平成 33 (2021) 年度までに昭和 60 (1985) 年頃の水準まで引き上げる<br>○朝食を欠食する児童生徒の割合の改善<br>○毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の改善   |
| (4) 問題発見・解決能力の修得<br>＜主として高等教育段階＞      | ○学修時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善   |
| (5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<br>＜生涯の各段階＞ | ・ 進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合  |
| (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<br>＜〃＞  | ○地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善<br>○地域の行事に参加している児童生徒の割合の改善<br>・ 保護者や地域の人との協働による取組や活動が学校の教育水準の向上に効果があると思う学校の割合   |
| (7) グローバルに活躍する人材の育成                   | ○英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を5割以上にする<br>○日本人高校生の海外留学生数を6万人にする<br>○グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数 12 万人を引き続き目指す<br>○外国人留学生数 30 万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする |
| (8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人        | ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加<br>・ 大学発ベンチャーの設立数   |

|   |  |
|---|--|
| 材の育成  | ・産学協働による情報技術人材の育成状況  |
| (9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成                     | ・我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数<br>・国際的に見た我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率<br>・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合  |
| (10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進                   | ○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を<br>①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上、<br>②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上、<br>③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上（後掲）  |
| (11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進            | ○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上  |
| (12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 | ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする  |
| (13) 障害者の生涯学習の推進                            | ・学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合  |
| (14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応                      | ○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善<br>○経済的な理由による大学等中退者・高校中退者の減少<br>・大学進学率の地域間格差について、地理的状況、経済的状況、県内・近隣圏域における就職可能性などの要素を総合的に分析して、地域ごとの課題を把握し、対処していくためのフォローアップの手法を開発。 |
| (15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供                     | ○幼・小・中・高等学校等において個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に作成されている児童等の割合の増加<br>○小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加<br>○学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善                                  |
| (16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等            | ○現職の教師（特に管理職等）に占める当該学校種類に相当する専修免許状保持者の割合の改善<br>○特別免許状の授与件数（特に小中学校）の改善<br>○小中学校の教師の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
|                              | ○小中学校の教師の1日当たりの事務時間（平均）の短縮  |
| （17）ICT 利活用のための基盤の整備         | ○教師のICT活用指導力の改善<br>○学習者用コンピューターを3クラスに1クラス分程度整備<br>○普通教室における無線LANの100%整備<br>○超高速インターネットの100%整備<br>○ICTを活用した教育を実施する大学の割合の改善<br>・児童生徒の情報活用能力<br>・校務のICT化による教職員の業務負担軽減の効果 |
| （18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備      | ○公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする<br>○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減<br>○教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減<br>○私立学校の耐震化等の推進（早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了）                    |
| （19）児童生徒等の安全の確保              | ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善<br>○学校管理下において死亡する児童生徒等の数を限りなくゼロにする   |
| （20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 | ・大学における外部資金獲得状況<br>・中長期計画を策定している私立大学の割合<br>・大学間連携に取り組む大学の割合   |
| （21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化    | ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数<br>・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数   |